

(別紙)

平成19年3月30日

「郵便貯金銀行及び郵便保険会社の新規業務の調査審議に関する所見に対する意見募集の結果」について

全国銀行協会

1. 日本郵政グループに対し、規模縮小、経営の抜本的な効率化、業務の絞込みを前提としたビジネスモデル、経営計画の早期策定を促すこと

「郵便貯金銀行及び郵便保険会社の新規業務の調査審議に関する所見に対する意見募集の結果」(以下、「結果」)は、バランスシートの規模は、「市場原理に基づき自ずと適正化されるべきもの」としているほか、「費用状況の根底的見直し等」に関連して、「株主の目線からの市場規律を貫徹させる上で、金融二社の株式上場は大きな意義を有する」としているが、これらは、株式上場が経営効率化の前提であるようにも受け止められる。また新規業務の絞込みは、「日本郵政グループの経営判断による」としている。

しかしながら、肥大化した官業を、「民間秩序の中へ融解」させるためには、市場原理、市場規律、日本郵政グループの経営判断に委ねるだけではなく、民営化委員会のイニシアティブが不可欠と考える。民営化委員会には、日本郵政グループに対し、規模の縮小、経営の抜本的な効率化、限られた経営資源を有効に活用するための業務範囲の絞込み等を盛り込んだビジネスモデル、経営計画の早期策定を促すことを重ねて要望する。こうした計画の策定・実行により、まずは郵便貯金銀行が、市場に受け入れ可能な金融機関となることが必要であり、そのような前提がないまま株式上場を急ぐことは、郵政民営化本来の趣旨に沿わないと考える。

2. 暗黙の政府保証の解消状況を慎重にモニタリングすること

郵政民営化法及び「結果」では、新規業務の実施については、「他の金融機関等との間の競争関係に影響を及ぼす事情…等を考慮」することとしている。

「結果」において、あらためて郵便貯金銀行のみならず、政府をあげた努力により、「暗黙の政府保証」に関する利用者のパーセプションを払拭していく必要があるとされたことは、民営化委員会として、この問題が競争関係に影響を及ぼす重要な事情と認識していることを示すものとする。今後、新規業務の調査・審議にあたり、利用者のパーセプションが払拭されているのかどうか、慎重にモニタリングすることを強く要望する。

以上